

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■ 連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該当番号	項 目	イ 2020年3月末	ロ 2019年3月末	ハ 別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	181,593	180,569	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322	①+②
2	うち、利益剰余金の額	136,520	139,076	③
1c	うち、自己株式の額（△）	573	4,127	④
26	うち、社外流出予定額（△）	676	701	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	127	114	⑦
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	43,653	53,730	⑥
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	225,373	234,414	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,322	1,170	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,322	1,170	⑪
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	⑤
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	7,904	8,423	⑫
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	0	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,226	9,593	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	216,147	224,821	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	107	111	⑧
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	107	111	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）					
国際様式の 該 当 番 号	項 目	イ	ロ	ハ	
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（(ニ)－(ホ)）	(ヘ)	107	111	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（(ハ)＋(ヘ)）	(ト)	216,254	224,932	
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		40,000	30,000	⑮
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—	
48－49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		20	22	⑧
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		4,701	5,164	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		4,701	5,164	⑭
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	44,721	35,186	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	—	—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額（(チ)－(リ)）	(ヌ)	44,721	35,186	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト)＋(ヌ)）	(ル)	260,976	260,119	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該 当 番 号	項 目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,133,148	2,076,663	
連結自己資本比率及び資本バッファー				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)／(ヲ))	10.13%	10.82%	
62	連結Tier1比率 ((ト)／(ヲ))	10.13%	10.83%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)／(ヲ))	12.23%	12.52%	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	—	—	
68	連結資本バッファー比率	4.13%	4.52%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	9,514	14,037	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	11	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	4,701	5,164	⑭
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	25,829	25,113	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

■ 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該 当 番 号	項 目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	173,097	171,893	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736	①+②
2	うち、利益剰余金の額	130,568	132,942	③
1c	うち、自己株式の額（△）	573	4,127	④
26	うち、社外流出予定額（△）	633	658	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	127	114	⑦
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	43,936	53,568	⑥
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	217,161	225,575	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,259	1,067	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,259	1,067	⑪
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	⑤
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	8,209	8,185	⑫
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	0	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	9,469	9,252	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）						
国際様式の 該 当 番 号		項 目	イ	ロ	ハ	
			2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目	
普通株式等Tier1資本						
29		普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	207,691	216,323	
その他Tier1資本に係る基礎項目						
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—		
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—		
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—		
33+35		適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(二)	—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目						
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—		
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—		
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—		
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—		
42		Tier2資本不足額	—	—		
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	—	—	
その他Tier1資本						
44		その他Tier1資本の額（（二）－（ホ））	(ヘ)	—	—	
Tier1資本						
45		Tier1資本の額（（ハ）＋（ヘ））	(ト)	207,691	216,323	
Tier2資本に係る基礎項目						
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—		
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—		
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		40,000	30,000	⑮	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—		
47+49		適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	4,239	4,767		
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	4,239	4,767	⑭	
50b		うち、適格引当金Tier2算入額	—	—		
51		Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	44,239	34,767	
Tier2資本に係る調整項目						
52		自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—		
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	44,239	34,767	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	251,931	251,090	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,089,143	2,029,772	
自己資本比率及び資本バッファー				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	9.94%	10.65%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.94%	10.65%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.05%	12.37%	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	9,471	13,993	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	4,239	4,767	⑭
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	25,332	24,586	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

CC 2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項 目	イ		ハ	ニ
	公表連結貸借対照表		別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	付表参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
(資産の部)				
現金預け金	191,659	320,576		
コールローン及び買入手形	2,169	4,645		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	750,558	806,312		2-b, 6-b
貸出金	2,816,720	2,595,962		6-c
外国為替	9,519	5,937		
リース債権及びリース投資資産	37,667	35,012		
その他資産	78,576	79,107		6-d
有形固定資産	36,120	35,783		
建物	8,526	8,868		
土地	22,420	22,450		
建設仮勘定	2,334	1,652		
その他の有形固定資産	2,837	2,812		
無形固定資産	1,910	1,694	⑪	2-a
ソフトウェア	1,022	1,462		
ソフトウェア仮勘定	823	168		
その他の無形固定資産	64	64		
退職給付に係る資産	11,389	12,136	⑫	3
繰延税金資産	612	638	⑬	4-a
支払承諾見返	10,451	11,579		
貸倒引当金	△ 12,392	△ 12,179	⑭	
資産の部合計	3,934,962	3,897,208		
(負債の部)				
預金	3,507,548	3,421,439		
譲渡性預金	53,251	61,482		
コールマネー及び売渡手形	8,469	7,214		
債券貸借取引受入担保金	2,745	23,391		
借入金	42,487	44,479		8-a
外国為替	33	68		
社債	40,000	30,000	⑮	8-b
新株予約権付社債	—	11,099		
その他負債	21,175	23,310		6-e
賞与引当金	948	1,000		
役員賞与引当金	38	40		
退職給付に係る負債	4,052	4,346		
役員退職慰労引当金	35	27		
睡眠預金払戻損失引当金	425	376		
偶発損失引当金	1,334	2,007		
利息返還損失引当金	40	166		
繰延税金負債	12,483	16,656		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786		4-c
支払承諾	10,451	11,579		
負債の部合計	3,708,295	3,661,474		
(純資産の部)				
資本金	25,090	25,090	①	1-a
資本剰余金	21,231	21,231	②	1-b
利益剰余金	136,520	139,076	③	1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127	④	1-d
株主資本合計	182,269	181,271		
その他有価証券評価差額金	40,516	50,181		
繰延ヘッジ損益	—	—	⑤	5
土地再評価差額金	3,427	3,407		
退職給付に係る調整累計額	△ 291	142		
その他の包括利益累計額合計	43,653	53,730	⑥	
新株予約権	127	114	⑦	
非支配株主持分	616	618	⑧	7
純資産の部合計	226,666	235,734		
負債及び純資産の部合計	3,934,962	3,897,208		

(注記事項)

1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「別紙様式第14号：口欄（規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表）」の記載を省略しております。
2. 借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）—

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
資本金	25,090	25,090		1-a
資本剰余金	21,231	21,231		1-b
利益剰余金	136,520	139,076		1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127		1-d
株主資本合計	182,269	181,271		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	182,269	181,271	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322		1a
うち、利益剰余金の額	136,520	139,076		2
うち、自己株式の額（△）	573	4,127		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産	1,910	1,694		2-a
有価証券	750,558	806,312		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	588	524		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,322	1,170	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
退職給付に係る資産	11,389	12,136		3
上記に係る税効果	3,485	3,713		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
退職給付に係る資産の額	7,904	8,423		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産	612	638		4-a
繰延税金負債	12,483	16,656		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	588	524		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	3,485	3,713		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益	—	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	750,558	806,312		6-b
貸出金	2,816,720	2,595,962	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	78,576	79,107	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	21,175	23,310	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
自己保有資本調達手段の額	0	—		
普通株式等Tier1相当額	0	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	9,514	14,037		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	9,514	14,037		72
その他金融機関等（10%超出資）	11	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	11		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
非支配株主持分	616	618		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	107	111	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	20	22	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
借入金	42,487	44,479		8-a
社債	40,000	30,000		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	40,000	30,000		46

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

CC 2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係				
項 目	イ		ハ	ニ
	公表貸借対照表		別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
(資産の部)				
現金預け金	191,199	320,392		
コールローン	2,169	4,645		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	754,049	809,784		6-b
貸出金	2,821,918	2,596,413		6-c
外国為替	9,519	5,937		
その他資産	67,090	67,109		6-d
金融派生商品	433	232		6-e
有形固定資産	34,978	34,667		
建物	8,459	8,804		
土地	22,311	22,341		
リース資産	137	145		
建設仮勘定	2,334	1,652		
その他の有形固定資産	1,734	1,723		
無形固定資産	1,814	1,537	⑪	2
ソフトウェア	932	1,311		
ソフトウェア仮勘定	823	168		
その他の無形固定資産	58	58		
前払年金費用	11,829	11,794	⑫	3
繰延税金資産	—	—	⑬	4-a
支払承諾見返	10,388	11,489		
貸倒引当金	△ 11,242	△ 11,112	⑭	
資産の部合計	3,893,715	3,852,660		
(負債の部)				
預金	3,516,891	3,430,070		
譲渡性預金	53,251	61,482		
コールマネー	8,469	7,214		
債券貸借取引受入担保金	2,745	23,391		
借入金	15,012	15,877		7-a
外国為替	33	68		
社債	40,000	30,000	⑮	7-b
新株予約権付社債	—	11,099		
その他負債	7,051	8,862		6-f
金融派生商品	334	428		6-g
賞与引当金	898	946		
役員賞与引当金	31	31		
退職給付引当金	4,003	4,129		
睡眠預金払戻損失引当金	425	376		
偶発損失引当金	1,334	2,007		
繰延税金負債	12,610	16,592		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786		4-c
支払承諾	10,388	11,489		
負債の部合計	3,675,920	3,626,426		
(純資産の部)				
資本金	25,090	25,090	①	1-a
資本剰余金	18,645	18,645	②	1-b
利益剰余金	130,568	132,942	③	1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127	④	1-d
株主資本合計	173,731	172,551		
その他有価証券評価差額金	40,509	50,160		
繰延ヘッジ損益	—	—	⑤	5
土地再評価差額金	3,427	3,407		
評価・換算差額等合計	43,936	53,568	⑥	
新株予約権	127	114	⑦	
純資産の部合計	217,794	226,234		
負債及び純資産の部合計	3,893,715	3,852,660		

(注記事項)

・借入金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
資本金	25,090	25,090		1-a
資本剰余金	18,645	18,645		1-b
利益剰余金	130,568	132,942		1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127		1-d
株主資本合計	173,731	172,551		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	174,878	180,807	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	130,568	132,942		2
うち、自己株式の額（△）	573	4,127		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産	1,814	1,537		2
上記に係る税効果	555	470		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,259	1,067	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
前払年金費用	11,829	11,794		3
上記に係る税効果	3,619	3,609		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
前払年金費用の額	8,209	8,185		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	12,610	16,592		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	555	470		
前払年金費用の税効果勘案分	3,619	3,609		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益	—	—		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	754,049	809,784		6-b
貸出金	2,821,918	2,596,413	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	67,090	67,109	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	433	232	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	7,051	8,862		6-f
うち金融派生商品	334	428	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
自己保有資本調達手段の額	0	—		
普通株式等Tier1相当額	0	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	9,471	13,993		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	9,471	13,993		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
借入金	15,012	15,877		7-a
社債	40,000	30,000		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	40,000	30,000		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<https://www.meigin.com/>)に掲載しています。

定性的な開示事項

定性的項目は原則、2018年度と2019年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- (3) 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各リスクカテゴリーのリスク量の合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを、連結子会社も含めて定期的にモニタリングし、グループ全体の自己資本の充実度を適切に評価することなどにより、健全性を確保する態勢を構築しております。

なお、各リスクの所管部署においては、所管するリスクの特性に応じて、日次、月次等のサイクルでそれぞれに割り当てられた資本の使用度を管理しております。

■ 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

- (1) 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び銀行のリスクプロファイルが取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関グループとして、愛知県を中心としたお客さまに対し、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

上記業務に係る主なリスクは、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）、市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）、流動性リスク（安定的な資金繰りに関わるリスク）となります。

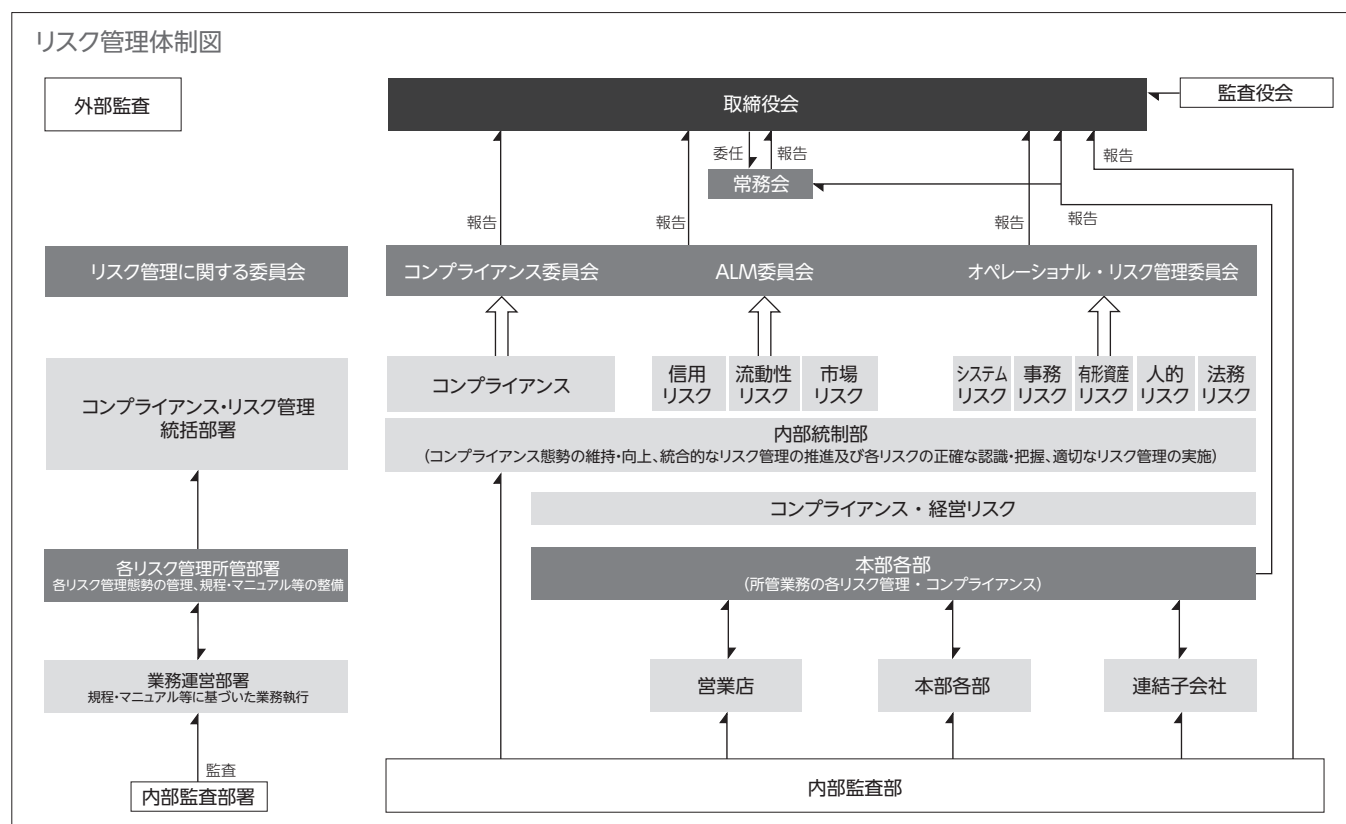
当行では、信用リスク、市場リスクに対してはリスクカテゴリーごとに資本を割当て、各リスクカテゴリーの合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングしております。また、連結子会社では、業務規模、特性、及び与信ポートフォリオに見合った適切なリスク管理を行っております。

- (2) リスク・ガバナンス体制

経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になっています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金繰りに関わるリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリスクを適切にコントロールしていくことは経営課題として重要と認識しています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。

〔リスク管理体制図〕



リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

(3) 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

当行では経営方針に掲げる「収益力の強化」と「コンプライアンスの実践」のため、リスク管理基本方針のもと、同方針に基づき統合的リスク管理基本規程や市場リスク管理基本規程でリスクリミットの設定・管理・抵触時の対応など各リスクの管理態勢や手法を定めております。業務担当部署とリスク管理部署は、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会においてリスクの状況や課題について共有しております。

(4) リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

当行のリスク管理においては、預貸金・有価証券などの重要な資産・負債を対象として信用リスク及び市場リスクについてリスク計測システムを用いてリスク量を計測しており、計測されたリスク量がリスクに割り当てられた資本や内部管理上設定したリスク限度額の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングしております。

リスク量は、過去の実績から統計的手法により計測される最大損失額の推定値であるため、これまでにない環境変化が起こると将来の予想損失を過小評価する可能性があるなど限界があるため、推計された損失額と実際の損失額の比較（バックテスト）によりリスク計測システムの有効性を定期的に検証するとともに、リスク計測の限界を補完するため、将来起こり得る変動や過去のショック時の変動をシナリオとしたストレス・テストを実施し、当行への影響を検証しております。

(5) 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き。特に、エクスポージャーに関する報告の範囲と主な特徴

銀行のリスク情報については、月次でALM委員会並びに取締役会へ主に信用リスク、市場リスク、流動性リスクの状況を報告しております。

(6) ストレス・テストに関する定性的情報

ストレス・テストは貸出金及び有価証券に対し、実施時の金融環境等をふまえ策定した想定シナリオ及び過去のストレス時のシナリオを用いて自己資本への影響の検証及び株価や金利の水準ごとの自己資本比率の水準の把握を行っております。

(7) 銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

当行は経営戦略、経営の健全性及び安定した経営基盤の確立に基づきリスク限度額の設定及び管理を行っております。リスク限度に抵触した場合は、リスクを適切にコントロールするため、資産の縮小やヘッジ手段の検討を行い、ヘッジ等のリスク削減策を実施した場合は、ミドル部門である内部統制部が有効性の検証を継続的に行います。

■ 信用リスクに関する事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行又は当行グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

さらに、信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、当行グループが保有するエクスポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用し、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

① ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

当行は、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関として、愛知県の中小企業・個人のお客さまを中心とした貸出業務を行っていることから信用リスクを有しており、特定の業種やお取引先に偏ることのないよう幅広い運用を行うよう心掛けております。

② 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理方針」に基づき過度な与信集中とならないよう、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

③ 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織、信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

信用リスク管理部門として、事業支援部内に、「審査部門」と「問題債権管理部門」を、内部統制部内に「与信管理部門」を設置しております。

「審査部門」は、与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査を行っております。また、営業店において審査部門の指示が適切に実行されているか検証するとともに、信用格付制度に基づき適切な格付を付与しております。

「問題債権管理部門」は、問題債権として管理が必要な債権を早期に把握する態勢を整備するとともに、問題先の経営状況等を適切に把握・管理した上で、必要に応じて再建計画の策定の指導や問題債権の管理・回収を行っております。

「与信管理部門」は、内部格付制度を整備し、運用状況を踏まえ、制度の改善を行うとともに、継続的にポートフォリオの状況を管理し、与信資産全体の健全性と収益性の維持・改善を行っております。

信用リスク管理部門、与信管理部門から独立した「内部監査部門」を内部監査部内に設置して、信用リスク管理の有効性及び適切性の確認を行っております。また、「コンプライアンス部門」を内部統制部内に設置し、役職員の法令等遵守意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立に努めております。

④ 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に貸出資産ポートフォリオの分析結果、リスク対比収益性、格付モデルの検証結果などを経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

(2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

① 引当て・償却の方針及び方法

当行では、引当・償却の対象債権を、貸出金・支払承諾見返等の主要与信及び未収利息等の補助与信などとしています。また、貸倒引当金については、自己査定による信用格付区分の付与及び担保や保証などの状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じた、資産の分類を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り信用格付区分毎に計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸

倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

[信用格付区分の定義と債務者区分、債権区分との関係]

信用格付区分	定義	債務者区分	債権区分
正常先1	信用力に懸念がなく、業況などが優良な先	正常先	正常債権
正常先2	信用力に懸念がなく、業況などが概ね優良な先		
正常先3	信用力に懸念がなく、当面の業況などに問題がない先		
正常先4+	信用力に見劣りする部分はさほどなく、業況が早急に悪化するおそれのない先のうち、上位の先		
正常先4-	信用力に見劣りする部分はさほどなく、業況が早急に悪化するおそれのない先のうち、下位の先		
その他 要注意先5+	信用面に軽微又は一時的に不安な面がある先、又は1ヶ月以上の延滞又は実質延滞先において、上位の先	要注意先	
その他 要注意先5-	信用面に軽微又は一時的に不安な面がある先、又は1ヶ月以上の延滞又は実質延滞先において、下位の先		
その他 要注意先6	業況、財務内容などに問題・不安な面がある先、又は2ヶ月以上の延滞先		
その他 要注意先7	業況、財務内容などに相当の問題・不安な面がある先、又は3ヶ月以上の延滞状態にある先のうち、経営改善計画などが合理的であり、その実現可能性が高いと認められる先		
要管理先 5+～7	債務者区分が要注意先のうちリスク管理債権を保有する先		要管理債権 (※)
破綻懸念先	経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先	破綻懸念先	危険債権
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生した先	破綻先	

(※) 信用格付区分が要管理先のうちリスク管理債権は要管理債権、それ以外は正常債権。

[貸倒引当金計上基準]

引当金の種類	債務者区分	引当基準
一般貸倒引当金	正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
	要注意先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当、なお、要注意先の下位については今後2年間の予想損失額を引当
	要管理先	過去の倒産確率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
個別貸倒引当金	破綻懸念先	担保・保証等による保全のない部分に対して、過去の倒産確率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
	実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分に対して、全額引当
	破綻先	

② 債権を危険債権以下に区分しないことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

業況、財務内容などに相当の問題・不安な面がある先、又は3ヶ月以上の延滞状態にある先のうち、経営改善計画などが合理的であり、その実現可能性が高いと認められる先などについては、危険債権以下に区分しておりません。

③ 貸出条件の緩和を実施した債権の定義

貸出条件の緩和を実施した債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、債務者に有利となる貸出条件の変更を実施した債権となります。

実現可能性の高い抜本的な経営再建計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始されている場合には当該経営計画に基づく貸出金は貸出条件の緩和を実施した債権に該当しないものとしています。また、債務者が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画を策定していない場合であっても、債務者が中小企業であって、かつ、貸出条件の変更を行った日から最長1年以内に当該経営再建計画を策定する見込みがあるときには、当該債務者に対する貸出金は当該貸出条件の変更を行った日から最長1年間は貸出条件の緩和を実施した債権に該当しないものとしています。

④ 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

引当金については、倒産確率により算出しております。なお、当行は標準的手法採用行のため、自己資本比率の算定に信用リスクのパラメーターを使用しておりません。

(3) 標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を使用しております。

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、及び(株)日本格付研究所（JCR）としております。

ただし、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、及びS&Pグローバル・レーティング（S&P Global）とし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。なお、経済協力開発機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等については、以下の通りです。

適格格付機関等	採 用	証券化エクスポージャー	
		証券化エクスポージャー	所謂ファンド
R&I	○	○	当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関
JCR	○	○	
Moody's	×	○	
S&P Global	×	○	
Fitch Ratings	×	×	
カントリー・リスク・スコア	×	×	

■ 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

当行は、取引先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に考慮して与信判断を行うことを基本としており、担保や保証については、これらに過度に依存しないことを前提に、あくまでも補完的な位置付けとして経済合理性からみて適切な範囲で取得しております。

担保につきましては、一部資産において、価格変動により担保価値が減少するリスクがありますが、法的な要件等を満たす契約書等に基づき、事業支援部において厳格な管理を行っており、定期的に評価替えを行っております。

自己資本比率規制上の信用リスク・アセットの額の算出においては、包括的手法による信用リスク削減手法、及び信用リスク削減手法と類似の効果を有する相対ネットティング契約を用いております。

信用リスク削減手法の種類には、「貸出金と自行預金の相殺」、「適格金融資産担保」、「保証及びクレジット・デリバティブ」がありますが、それぞれを用いるに当たっては、「信用リスク・アセット算出マニュアル」や「信用リスク・アセット算出手順書」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた要件を満たすよう管理しております。相対ネットティング契約を用いるに当たっても、同様の取扱いとしております。

なお、「貸出金と自行預金の相殺」における貸出金の種類・範囲は、貸借対照表における貸出金としており、自行預金の種類・範囲は、貸出金と同一の取引相手の定期預金、定期積金としております。

(2) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

「適格金融資産担保」は、当行が定める「担保マニュアル」等により適切に評価・管理されております。なお、包括的手法を使用する際のボラティリティ調整率は、標準的ボラティリティ調整率を用いており、主要な適格金融資産担保の種類は、自行預金担保及び上場株式担保であります。

「保証及びクレジット・デリバティブ」に関して、信用リスク削減手法として用いている保証人などの主要な種類は、中央政府及び我が国の地方公共団体であり、その信用度は極めて高いと考えております。

(3) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

「信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中等」に関しては、特定の先や業種などに過度に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

■ 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

派生商品取引及びレポ形式の取引等については、主に取引相手先の倒産等により契約が履行されない信用リスクや金利・為替等の変動により取引の評価額が変動する市場リスクを有していることから、経営の健全性を維持するべく、当行ないし当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。

(1) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

信用リスクへの対応として、お客さまの貿易取引に係る先物為替予約については、担保による保全や引当の算定を与信取引全体として行う中で適切な保全措置を講じております。

市場における派生商品取引については、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、一取引相手への集中を避けるために、半期毎に相手先別の与信限度枠の設定・見直しを行うなど、適切な与信管理を行っております。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

なお、派生商品カテゴリー毎のリスク資本割当は実施しておりません。

(2) 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

「派生商品取引及びレポ取引についての相対ネットティング契約の適用」に関して、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案している取引の種類・範囲は、市場取引として行っている金利スワップと通貨スワップであります。レポ形式の取引については、勘案しておりません。

派生商品取引の一部取引先とは、市場動向やリスクに応じて相互に担保を差し入れる契約書を締結しており、市場慣行に従い定期的に派生商品の評価を行い担保の授受を行うことで、信用リスクの削減を図っており、担保等の管理・処分等については契約書に基づき適切に取り扱うこととしております。

(3) 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

市場における派生商品取引については、与信枠管理などにより包括的に管理しております。

(4) 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

■ 証券化取引に係るリスクに関する事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

① 投資家としての証券化取引及び取組方針

当行では、投資家として証券化取引を行っており、オリジネーター及びサービサーとして関与する証券化取引は行っておりません。証券化商品に対する投資においては、案件ごとに裏付資産の内容や商品性を十分チェックし、リスク・リターン観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

② リスク特性の概要

当行は保有する証券化商品に係る信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

③ リスク管理態勢

保有する証券化商品については、証券化の仕組み上の特徴や裏付資産プールのリスク特性等を理解し、「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「信用リスク管理方針」等の基本的な方針・規程に則り、業務担当部署が投資した証券化商品の状況を確認し、リスク管理部署がリスクを評価するなど適切なリスク管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の取組にあたっては、所管部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いてキャッシュ・フローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産の状況等の変化をモニタリングする体制としております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当該証券化取引は行っておりません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当事項はありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。投資家として証券化商品に投資した場合には、有価証券及び貸出金の会計方針に従って、適正な会計処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、及びS&Pグローバル・レーティング (S&P Global) としております。なお、種類による使い分けは行っておりません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）が投資している、証券化商品のリスク・ウェイトの判定で使用する適格格付機関は、当該ファンドの運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

■ マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では「オペレーショナル・リスク管理基本方針」を定め、オペレーショナル・リスクの特定・把握・分析及び削減活動を通じてオペレーショナル・リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響を極小化することを明確にしております。

(手続の概要)

上記方針の達成のため、オペレーショナル・リスク報告管理システムを構築、全ての営業店及び本部各部室の日常業務の遂行に付随して発生するオペレーショナル・リスク損失データを収集し、発生原因や傾向を分析・評価するとともに、商品や業務に潜在するオペレーショナル・リスクを適切に特定・把握・評価するため、各リスク管理所管部署は定期的にRCSA（Risk and Control Self-Assessment）を実施しております。

こうしたオペレーショナル・リスクの評価・分析結果を踏まえて各年度のリスク管理計画を立案し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に取り組んでおります。

(オペレーショナル・リスクの管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により種々の損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは非常に幅広い概念であるため当行では「事務リスク」、「システムリスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法務リスク」のリスクカテゴリーごとにリスクに精通した部署（リスク管理所管部）が専門的なリスク管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの統括管理部署である内部統制部と相互に牽制・補完させる効果的な管理体制を構築しております。

この他、オペレーショナル・リスク管理状況全般について審議し、取締役会に助言・報告するための組織として経営層による「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し組織全体としてオペレーショナル・リスク管理に取り組んでおります。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

出資等又は株式等エクスポージャーについては、価格変動リスク等があることから、信用リスク及び市場リスクの管理対象としており、経営の健全性を維持するべく当行及び当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「統合的リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則り、適切なリスク管理を行っております。当該資産については、保有目的区分等に関わらず、他の与信と同じく内部規程に基づき定期的に自己査定を実施しているほか、月次等で全行的なリスクテイク状況を経営陣に報告するとともに、半期毎に基本的な運用方針・限度枠を定めるなどにより、過度なリスクテイクを抑制する態勢を構築しております。

(2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて、政策投資株式と純投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理を行っております。

(3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

出資等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、金利リスク等の適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による金利リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

金利リスクの各所管部署においては、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、開示告示に基づく経済的価値の変動（ Δ EVE）や損益の変動額（ Δ NII）についてモニタリングを行うとともに、内部管理ルールに従い、日次、月次等のサイクルで様々な角度からリスクを把握・分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、金利リスクに対し組織的に対応できる態勢が整備されております。

ヘッジ等金利リスクの削減については、ALM委員会でヘッジする対象、ヘッジ手段、ヘッジ金額等を検討し実施の可否を判断し、取組時の事前テストや取組後のヘッジの有効性の評価を行う態勢となっております。

なお、当行グループの金利リスクの管理方針、手続は、銀行単体と基本的に同様ですが、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社各社の総資産の合計額が、銀行単体の運用勘定ないし調達勘定に比べて非常に小さく、連結グループ全体に与える金利リスクの影響は軽微であると判断しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金については、コア預金モデルを使用しており、モデルでの計測結果に基づき満期を割当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来の残高推移の推計を行っております。したがってモデルが算出する将来残高推計値により Δ EVEが影響を受けることとなります。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年とし、報告基準日の金利改定の平均満期は3年程度となっております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績値の平均を使用しております。

当行では、金利リスクが当行に与える影響が軽微でないと判断する通貨を計測対象としており、計測対象とした複数の通貨の集計は、バーゼル銀行監督委員会基準文書、関連告示等に基づき、経済的価値や損益が減少となる通貨のみ単純合算しております。

金利リスクの計測においては、割引金利については、対象となる資産・負債の種類により国債金利及びLIBOR・スワップ金利を使用しており、キャッシュ・フローについては、スプレッドを含めております。

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。

VaRの計測では、過去5年間の金利推移実績に基づき統計的手法で一定の確率で起こり得る金利変動幅による最大損失額の推計値であり、市場動向により金利変動幅が変化するのに対し、 Δ EVEは一定の金利ショック幅による損失額を表しております。

■ 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

(1) 開示告示別紙様式第2号第2面（LI1）でリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

リスク区分との紐づけが困難な勘定科目はありません。なお、一部の資産科目において、複数のリスク区分に重複して残高を計上している勘定科目があるため、当該科目及び資産合計の各項目に対応する帳簿価額の合計は連結貸借対照表計上額と一致しません。

(2) 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙様式第2号第3面（LI2）で示される主要な差異項目の説明

① オフ・バランスシートの額

自己資本比率規制上のオフ・バランスシート項目のエクスポージャーの額の算出において、簿価又は想定元本に一定の掛目を乗じていること、また、連結貸借対照表に計上されていないコミットメント等を自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出対象としていることにより発生する差異です。

② レボ形式の取引による差異

レボ形式の取引による差異は、連結貸借対照表計上額と信用リスク削減効果を勘案した自己資本比率規制上のエクスポージャーの額との差額を計上しております。

③ デリバティブ取引による差異

デリバティブ取引による差異は、自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出において、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引や負の再構築コスト（デリバティブの時価が零を下回る場合）などが与信相当額の算出対象から除外できること、また、想定元本額に自己資本比率告示で定められた掛目を乗じて算出するアドオンを加算することにより発生する差異です。

④ 信用リスク削減手法適用による差異

信用リスク削減手法適用による差異は、自己資本比率規制上のエクスポージャーの額の算出において、担保、保証、自行預金との相殺など信用リスク削減手法を適用することにより削減されたエクスポージャーの額のうち、連結貸借対照表に計上されていない担保、保証により削減された額が差異となっております。

⑤ その他

連結貸借対照表計上額と自己資本比率規制上のエクスポージャーの額との集計方法の相違による差額を計上しております。

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ OV1：リスク・アセットの概要

連結

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	信用リスク	2,037,680	1,988,513	163,014	159,081
2	うち、標準的手法適用分	1,987,376	1,938,168	158,990	155,053
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	50,303	50,344	4,024	4,027
4	カウンターパーティ信用リスク	660	687	52	54
5	うち、S A-C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	490	327	39	26
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	165	128	13	10
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
	その他	4	231	0	18
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	18,957	15,853	1,516	1,268
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	9,047	4,050	723	324
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付手法準拠方式適用分	8,699	3,900	695	312
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	348	150	27	12
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク				
17	うち、標準的方式適用分				
18	うち、内部モデル方式適用分				
19	オペレーショナル・リスク	66,801	67,559	5,344	5,404
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	66,801	67,559	5,344	5,404
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—

連結

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該 当 番 号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整				
25	合計	2,133,148	2,076,663	170,651	166,133

バーゼルⅢ
第3の柱に基づく開示

■ OV 1 : リスク・アセットの概要

単体

(単位：百万円)

OV 1 : リスク・アセットの概要					
国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	信用リスク	1,997,933	1,946,312	159,834	155,705
2	うち、標準的手法適用分	1,959,841	1,908,619	156,787	152,689
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	38,091	37,693	3,047	3,015
4	カウンターパーティ信用リスク	660	687	52	54
5	うち、S A - C C R 適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	490	327	39	26
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V A リスク	165	128	13	10
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
	その他	4	231	0	18
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	18,953	15,849	1,516	1,267
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	9,047	4,050	723	324
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	8,699	3,900	695	312
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	348	150	27	12
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク				
17	うち、標準的方式適用分				
18	うち、内部モデル方式適用分				
19	オペレーショナル・リスク	62,548	62,873	5,003	5,029
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	62,548	62,873	5,003	5,029
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整				
25	合計	2,089,143	2,029,772	167,131	162,381

■ L I 1 : 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(2020年3月末)

(単位：百万円)

L I 1 : 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係						
	イ=ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	191,659	191,659	—	—		—
コールローン及び買入手形	2,169	2,169	—	—		—
有価証券	750,558	748,563	2,726	1,995		0
貸出金	2,816,720	2,771,984	—	44,735		—
外国為替	9,519	9,519	—	—		—
リース債権及びリース投資資産	37,667	37,667	—	—		—
その他資産	78,576	18,573	460	3		60,000
有形固定資産	36,120	36,120	—	—		—
建物	8,526	8,526	—	—		—
土地	22,420	22,420	—	—		—
建設仮勘定	2,334	2,334	—	—		—
その他の有形固定資産	2,837	2,837	—	—		—
無形固定資産	1,910	—	—	—		1,910
ソフトウェア	1,022	—	—	—		1,022
ソフトウェア仮勘定	823	—	—	—		823
その他の無形固定資産	64	—	—	—		64
退職給付に係る資産	11,389	—	—	—		11,389
繰延税金資産	612	—	—	—		612
支払承諾見返	10,451	10,451	—	—		—
貸倒引当金	△ 12,392	△ 7,717	—	—		△ 4,675
資産合計	3,934,962	3,818,991	3,186	46,733		69,236
負債						
預金	3,507,548	69,630	—	—		3,437,917
譲渡性預金	53,251					53,251
コールマネー及び売渡手形	8,469					8,469
債券貸借取引受入担保金	2,745		2,745			—
借入金	42,487					42,487
外国為替	33					33
社債	40,000					40,000
新株予約権付社債	—					—
その他負債	21,175		334			20,840
賞与引当金	948					948
役員賞与引当金	38					38
退職給付引当金	4,052					4,052
役員退職慰労引当金	35					35
睡眠預金払戻損失引当金	425					425
偶発損失引当金	1,334	654	—	—		680
利息返還損失引当金	40					40
繰延税金負債	12,483					12,483
再評価に係る繰延税金負債	2,774					2,774
支払承諾	10,451					10,451
負債合計	3,708,295	70,284	3,079	—		3,634,931

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(2019年3月末)

(単位：百万円)

L I 1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係						
	イ=ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ハ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	320,576	320,576	—	—		—
コールローン及び買入手形	4,645	4,645	—	—		—
有価証券	806,312	806,312	23,611	—		—
貸出金	2,595,962	2,575,462	—	20,500		—
外国為替	5,937	5,937	—	—		—
リース債権及びリース投資資産	35,012	35,012	—	—		—
その他資産	79,107	19,105	366	2		60,000
有形固定資産	35,783	35,783	—	—		—
建物	8,868	8,868	—	—		—
土地	22,450	22,450	—	—		—
建設仮勘定	1,652	1,652	—	—		—
その他の有形固定資産	2,812	2,812	—	—		—
無形固定資産	1,694	—	—	—		1,694
ソフトウェア	1,462	—	—	—		1,462
ソフトウェア仮勘定	168	—	—	—		168
その他の無形固定資産	64	—	—	—		64
退職給付に係る資産	12,136	—	—	—		12,136
繰延税金資産	638	—	—	—		638
支払承諾見返	11,579	11,579	—	—		—
貸倒引当金	△ 12,179	△ 7,007	—	—		△ 5,171
資産合計	3,897,208	3,807,407	23,978	20,502		69,298
負債						
預金	3,421,439	68,880	—	—		3,352,559
譲渡性預金	61,482					61,482
コールマネー及び売渡手形	7,214					7,214
債券貸借取引受入担保金	23,391		23,391			—
借入金	44,479					44,479
外国為替	68					68
社債	30,000					30,000
新株予約権付社債	11,099					11,099
その他負債	23,310		428			22,882
賞与引当金	1,000					1,000
役員賞与引当金	40					40
退職給付引当金	4,346					4,346
役員退職慰労引当金	27					27
睡眠預金払戻損失引当金	376					376
偶発損失引当金	2,007	1,307	—	—		700
利息返還損失引当金	166					166
繰延税金負債	16,656					16,656
再評価に係る繰延税金負債	2,786					2,786
支払承諾	11,579					11,579
負債合計	3,661,474	70,187	23,819	—		3,567,466

■ L I 2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(2020年3月末)

(単位：百万円)

L I 2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく 資産の額	3,865,725	3,818,991	3,186	46,733	
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく 負債の額	73,364	70,284	3,079	—	
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく 資産及び負債の純額	3,792,361	3,748,707	106	46,733	
4	オフ・バランスシートの額	9,270	9,270	—	—	
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	
6	ネットィングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	
7	引当て及び償却を勘案することによる差 異	—	—	—	—	
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター） による差異					
9-1	レポ形式の取引による差異	13	—	13	—	
9-2	デリバティブ取引による差異	1,226	—	1,226	—	
9-3	信用リスク削減手法適用による差異	△ 105,415	△ 105,415	—	—	
9-4	その他	3,564	3,564	—	—	
10	自己資本比率規制上のエクスポージャー の額	3,704,207	3,656,126	1,347	46,733	

(2019年3月末)

(単位：百万円)

L I 2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく 資産の額	3,827,910	3,807,407	23,978	20,502	
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく 負債の額	94,007	70,187	23,819	—	
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく 資産及び負債の純額	3,733,902	3,737,220	158	20,502	
4	オフ・バランスシートの額	8,213	8,213	—	—	
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	
6	ネットィングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	
7	引当て及び償却を勘案することによる差 異	—	—	—	—	
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター） による差異					
9-1	レポ形式の取引による差異	803	—	803	—	
9-2	デリバティブ取引による差異	1,211	—	1,211	—	
9-3	信用リスク削減手法適用による差異	△ 118,216	△ 118,216	—	—	
9-4	その他	1,341	1,341	—	—	
10	自己資本比率規制上のエクスポージャー の額	3,651,234	3,628,559	2,173	20,502	

■ C R 1 : 資産の信用の質

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 1 : 資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	3,424	2,768,560	12,210	2,759,774
2	有価証券（うち負債性のもの）	5	608,985	—	608,991
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	134	208,275	236	208,173
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	3,564	3,585,821	12,446	3,576,939
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	10,451	18	10,432
6	コミットメント等	—	20,727	—	20,727
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	31,179	18	31,160
	合計				
8	合計（4+7）	3,564	3,617,000	12,465	3,608,100

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。
2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 1 : 資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	2,728	2,572,734	12,643	2,562,819
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	658,440	—	658,440
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	77	336,628	243	336,462
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	2,805	3,567,803	12,887	3,557,722
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	11,579	26	11,553
6	コミットメント等	—	22,669	—	22,669
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	34,248	26	34,222
	合計				
8	合計（4+7）	2,805	3,602,052	12,913	3,591,944

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。
2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

■ C R 2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	2,805
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	3,135
4		非デフォルト状態へ復帰した額
5		582
6		償却された額
7		598
8		その他の変動額
9		△ 1,195
10	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	3,564

(注) その他の変動額の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収、売却等による残高の減少であります。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	2,138
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	2,779
4		非デフォルト状態へ復帰した額
5		488
6		償却された額
7		473
8		その他の変動額
9		△ 1,150
10	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	2,805

(注) その他の変動額の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収、売却等による残高の減少であります。

■ C R 3：信用リスク削減手法

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリ バティブで保全さ れたエクスポー ジャー
1	貸出金	2,717,545	42,228	28,157	24,868	—
2	有価証券（負債性のもの）	535,903	73,087	1,299	72,383	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	208,113	60	4	56	—
4	合計（1+2+3）	3,461,562	115,376	29,461	97,308	—
5	うちデフォルトしたもの	1,426	1	107	—	—

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。
2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリ バティブで保全さ れたエクスポー ジャー
1	貸出金	2,537,400	25,418	27,367	8,959	—
2	有価証券（負債性のもの）	556,247	102,192	1,360	101,478	—
3	その他オン・バランスシートの資産 （負債性のもの）	336,303	158	38	119	—
4	合計（1+2+3）	3,429,952	127,769	28,766	110,557	—
5	うちデフォルトしたもの	661	1	—	1	—

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。
2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

■ C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(2020年3月末)

(単位：百万円、%)

C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)		
1	現金	36,154	—	36,154	—	—	0.0%
2	日本国政府及び日本銀行向け	180,551	—	180,551	—	—	0.0%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	18,832	—	18,832	—	—	0.0%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	235,383	—	235,383	—	—	0.0%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	32,287	—	14,707	—	1,992	13.5%
9	我が国の政府関係機関向け	166,435	28	115,761	—	11,806	10.1%
10	地方三公社向け	3,489	—	0	—	0	20.0%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,714	500	114,714	100	26,636	23.1%
12	法人等向け	1,153,518	60,566	1,078,989	18,834	871,873	79.4%
13	中小企業等向け及び個人向け	755,991	9,151	733,977	561	551,085	75.0%
14	抵当権付住宅ローン	400,186	—	399,152	—	139,703	34.9%
15	不動産取得等事業向け	255,314	—	252,270	—	252,270	100.0%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	1,471	—	1,363	—	1,872	137.2%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	23	—	23	—	22	94.1%
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	263,687	206	263,311	—	22,026	8.3%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	108,088	—	108,088	—	108,088	100.0%
22	合計	3,726,131	70,452	3,553,281	19,496	1,987,376	55.6%

(2019年3月末)

(単位：百万円、%)

CR 4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	33,424	—	33,424	—	—	0.0%
2	日本国政府及び日本銀行向け	296,825	—	296,825	—	—	0.0%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,246	—	48,246	—	33	0.0%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	155,998	—	155,998	—	—	0.0%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	48,322	—	22,772	—	2,923	12.8%
9	我が国の政府関係機関向け	190,620	28	115,602	—	11,994	10.3%
10	地方三公社向け	4,193	—	0	—	0	20.0%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	148,398	761	148,398	230	35,953	24.1%
12	法人等向け	1,072,958	59,380	1,017,843	18,811	845,055	81.5%
13	中小企業等向け及び個人向け	719,620	10,280	697,010	577	523,465	75.0%
14	抵当権付住宅ローン	382,680	—	381,642	—	133,574	35.0%
15	不動産取得等事業向け	237,928	—	234,940	—	234,940	100.0%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	717	—	716	—	954	133.3%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	34	—	33	—	27	82.1%
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	253,313	217	252,900	—	21,235	8.3%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	128,009	—	128,009	—	128,009	100.0%
22	合計	3,721,293	70,667	3,534,364	19,619	1,938,168	54.5%

■ C R 5 : 標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 5 : 標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	36,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,154
2	日本国政府及び日本銀行向け	180,551	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180,551
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	18,832	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,832
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	235,383	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235,383
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	9,488	5,218	—	—	—	—	—	—	—	14,707
9	我が国の政府関係機関向け	—	113,457	2,303	—	—	—	—	—	—	—	115,761
10	地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	110,109	—	181	—	4,523	—	—	—	114,814
12	法人等向け	—	—	166,841	—	192,372	—	736,755	1,854	—	—	1,097,823
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	734,539	—	—	—	—	734,539
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	399,152	—	—	—	—	—	—	399,152
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	252,270	—	—	—	252,270
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	116	—	114	1,132	—	—	1,363
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	2	—	20	—	—	—	23
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	43,050	220,260	—	—	—	—	—	—	—	—	263,311
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	108,088	—	—	—	108,088
22	合計	513,971	343,206	284,473	399,152	192,673	734,539	1,101,773	2,987	—	—	3,572,777

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	33,424	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,424
2	日本国政府及び日本銀行向け	296,825	—	—	—	—	—	—	—	—	—	296,825
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,079	—	167	—	—	—	—	—	—	—	48,246
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	155,998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,998
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	16,306	6,465	—	—	—	—	—	—	—	22,772
9	我が国の政府関係機関向け	—	111,261	4,340	—	—	—	—	—	—	—	115,602
10	地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	136,325	—	7,231	—	5,072	—	—	—	148,629
12	法人等向け	—	—	117,918	—	197,621	—	719,220	1,894	—	—	1,036,655
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	697,587	—	—	—	—	697,587
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	381,642	—	—	—	—	—	—	381,642
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	234,940	—	—	—	234,940
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	71	—	96	548	—	—	716
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	13	—	20	—	—	—	33
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	40,548	212,352	—	—	—	—	—	—	—	—	252,900
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	128,009	—	—	—	128,009
22	合計	574,876	339,920	265,217	381,642	204,938	697,587	1,087,359	2,443	—	—	3,553,984

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

		2020年3月末			2019年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		
			うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券		うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券
地 域 別 計	国 内	3,750,381	2,786,360	577,305	3,718,336	2,588,785	595,946
	国 外	59,874	11,093	31,685	105,937	31,020	62,493
	計	3,810,255	2,797,454	608,991	3,824,273	2,619,805	658,440
業 種 別 計	製 造 業	570,968	437,225	68,759	592,238	455,054	64,812
	農 業、林 業	1,260	1,006	253	1,355	1,058	296
	漁 業	116	116	—	132	132	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,135	3,176	1,958	4,343	2,707	1,587
	建 設 業	183,519	166,502	15,361	175,667	160,664	12,921
	電気・ガス・熱供給・水道業	77,378	46,149	20,636	73,695	45,941	16,504
	情 報 通 信 業	27,668	21,077	5,787	22,661	17,224	4,179
	運 輸 業、郵 便 業	169,214	97,207	62,881	173,208	95,305	65,834
	卸 売 業、小 売 業	357,149	334,945	14,244	374,546	344,897	16,977
	金 融 業、保 険 業	360,750	131,772	195,952	388,015	115,498	239,753
	不動産業、物品賃貸業	358,391	337,073	20,312	368,089	345,786	20,521
	学術研究、専門・技術サービス業	25,627	21,786	3,470	21,866	19,190	2,407
	宿泊業、飲食サービス業	30,764	29,100	706	28,529	26,787	755
	生活関連サービス業、娯楽業	30,818	28,284	2,496	30,745	28,610	2,076
	教育、学 習 支 援 業	16,039	7,657	8,346	17,117	7,198	9,878
	医 療 ・ 福 祉	50,249	49,863	382	44,765	44,649	111
	その他のサービス	74,089	53,370	20,599	66,798	50,527	16,089
	国・地方公共団体	434,767	127,197	164,646	501,071	40,749	183,529
	そ の 他	971,866	890,413	2,194	878,322	805,239	200
	連 結 子 会 社	64,480	13,527	—	61,102	12,581	—
	業 種 別 計	3,810,255	2,797,454	608,991	3,824,273	2,619,805	658,440
残 存 期 間 別 計	1 年 以 下	794,520	527,824	98,808	936,554	548,519	89,661
	1 年 超 3 年 以 下	429,183	255,163	167,988	454,531	267,891	180,521
	3 年 超 5 年 以 下	517,201	323,272	186,599	511,011	326,037	178,689
	5 年 超 7 年 以 下	269,855	173,416	87,295	297,487	171,676	116,879
	7 年 超	1,724,493	1,517,777	68,299	1,552,948	1,305,680	92,688
	期間の定めのないもの	75,000	—	—	71,739	—	—
残 存 期 間 別 計		3,810,255	2,797,454	608,991	3,824,273	2,619,805	658,440

（注）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は、カウンターパーティ信用リスクに係るエクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポージャーを除いております。

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	2020年3月末			2019年3月末		
	期末残高	当該期末残高に対応して計上されている引当金の額	償却額	期末残高	当該期末残高に対応して計上されている引当金の額	償却額
国 内	56,798	8,320	5	58,610	7,600	3
国 外	—	—	—	174	—	—
地 域 別 計	56,798	8,320	5	58,784	7,600	3
製 造 業	15,456	1,892	—	14,429	1,552	0
農 業、林 業	20	5	—	1	—	0
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	7,863	667	0	8,144	671	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	582	95	0	589	95	—
運 輸 業、郵 便 業	2,156	175	0	2,189	104	—
卸 売 業、小 売 業	12,028	2,223	0	13,459	2,274	0
金 融 業、保 険 業	—	—	—	2	—	—
不動産業、物品賃貸業	3,215	517	0	3,020	458	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,792	273	0	1,943	152	—
宿泊業、飲食サービス業	1,529	195	0	2,259	273	0
生活関連サービス業、娯楽業	547	108	—	598	90	0
教 育、学 習 支 援 業	84	20	—	73	17	—
医 療 ・ 福 祉	911	242	—	1,047	212	—
その他のサービス	3,905	1,330	0	4,026	1,168	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,468	482	0	5,548	478	—
連 結 子 会 社	1,235	90	4	1,448	47	2
業 種 別 計	56,798	8,320	5	58,784	7,600	3

■ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2019年3月末
	期末残高	期末残高
1 カ 月 未 満	4,145	3,571
1 カ 月 以 上 2 カ 月 未 満	2,126	2,188
2 カ 月 以 上 3 カ 月 未 満	1,054	1,744
3 カ 月 以 上	4,227	3,461
計	11,554	10,965

■ 貸出条件緩和債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2019年3月末
貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額	7,963	8,433
それ以外のものの額	—	—
合計	7,963	8,433

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式	35,036	24,247
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	35,036	24,247

■ C C R 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C C R 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		R C	P F E	実効 E P E	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	S A - C C R	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	375	950			1,325	490
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					21	4
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						494

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		R C	P F E	実効 E P E	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	S A - C C R	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	199	816			1,015	327
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					1,157	231
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						558

■ CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

(2020年3月末)

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8% で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,325	165
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,325	165

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8% で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,015	128
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,015	128

■ C C R 3 : 業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

(2020年3月末)

(単位: 百万円)

C C R 3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
	業種	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	753	—	—	—	—	—	753
11	法人等向け	—	—	308	—	—	273	—	—	582
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	10	—	—	—	10
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	1,062	—	10	273	—	—	1,347

(2019年3月末)

(単位: 百万円)

C C R 3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
	業種	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	1,862	—	—	—	—	—	1,862
11	法人等向け	—	—	150	—	—	144	—	—	295
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	15	—	—	—	15
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	2,013	—	15	144	—	—	2,173

■ C C R 5 : 担保の内訳

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C C R 5 : 担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	2,745	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	2,766
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	2,745	2,766

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 5 : 担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	23,391	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	24,549
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	23,391	24,549

■ C C R 6 : クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C C R 6 : クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) 当行は、クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C C R 6 : クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) 当行は、クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

■ C C R 7 : 期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

当行は、与信相当額の算出にあたり、期待エクスポージャー方式を用いていないため、該当ありません。

■ C C R 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C C R 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CCR 8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初 証拠金を除く。）	—	—
3	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合 のネットリング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当 初証拠金を除く。）	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合 のネットリング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

■ SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	38,747	—	38,747
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	29,530	—	29,530
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	8,217	—	8,217
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	7,986	—	7,986
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	6,995	—	6,995
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	990	—	990
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	19,500	—	19,500
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	19,500	—	19,500
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	1,001	—	1,001
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	1,001	—	1,001
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（2020年3月末）

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（2019年3月末）

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)							合成型 証券化 取引 (小計)						
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

S E C 3 : 信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)																	
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)						合成型証券化取引(小計)			再証券化					
			証券化	裏付けとなる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア			
	エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エクスポージャーの額 (算出方法別)																
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所要自己資本の額 (算出方法別)																
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

■ SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)							合成型 証券化 取引 (小計)						
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	44,738	44,738	44,738	38,747	5,990	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,995	1,995	1,995	—	1,995	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	43,748	43,748	43,748	38,747	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,985	2,985	2,985	—	2,985	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	8,699	8,699	8,699	7,699	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	348	348	348	—	348	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	695	695	695	615	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	27	27	27	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産 譲渡型 証券化 取引 (小計)							合成型 証券化 取引 (小計)						
				証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア		証券化	裏付け となる リテール	ホール セール	再証券化	シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	20,502	20,502	20,502	19,500	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	19,500	19,500	19,500	19,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,001	1,001	1,001	—	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,900	3,900	3,900	3,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	150	150	150	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	312	312	312	312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	12	12	12	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(2020年3月末)

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額		
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3	外国為替リスクの額	—
4	コモディティ・リスクの額	—
	オプション取引	
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—
7	シナリオ法により算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—
9	合計	—

(注) マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しているため、該当ありません。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額		
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3	外国為替リスクの額	—
4	コモディティ・リスクの額	—
	オプション取引	
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—
7	シナリオ法により算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—
9	合計	—

(注) マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しているため、該当ありません。

■ I R R B B 1 : 金利リスク

単体

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方平行シフト	2,798	7,343	581	1,198
2	下方平行シフト	14,208	22,597	8,510	7,059
3	スティープ化	562	1,681		
4	フラット化	11,504	16,009		
5	短期金利上昇	3,805	3,643		
6	短期金利低下	36	71		
7	最大値	14,208	22,597	8,510	7,059
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	Tier1資本の額	207,691		216,323	

連結

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方平行シフト	2,798	7,343	581	1,198
2	下方平行シフト	14,208	22,597	8,510	7,059
3	スティープ化	562	1,681		
4	フラット化	11,504	16,009		
5	短期金利上昇	3,805	3,643		
6	短期金利低下	36	71		
7	最大値	14,208	22,597	8,510	7,059
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	Tier1資本の額	216,254		224,932	

■ CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

(2020年3月末)

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の 計算に用いた当該国又は 地域に係る信用リスク・ アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
—	—	—		
小計		—		
合計		1,989,324	0.00%	—

(注) パーゼル銀行監督委員会のメンバーである国又は地域のうち、当行が信用リスク・アセットを有し、かつ、対象期間中に国又は地域の金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域がないため、合計のみ記載しております。

(2019年3月末)

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の 計算に用いた当該国又は 地域に係る信用リスク・ アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
—	—	—		
小計		—		
合計		1,935,728	0.00%	—

(注) パーゼル銀行監督委員会のメンバーである国又は地域のうち、当行が信用リスク・アセットを有し、かつ、対象期間中に国又は地域の金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域がないため、合計のみ記載しております。

レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の 該当番号	国際様式 (表1) の 該当番号	項 目	2020年3月末	2019年3月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,923,608	3,885,241
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,934,962	3,897,208
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	11,353	11,967
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	9,226	9,593
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,914,382	3,875,648
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	375	199
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	950	816
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	469	156
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,794	1,171
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	7	354
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	7	354
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	70,455	70,673
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	44,275	47,237
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	26,180	23,435
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	216,254	224,932
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	3,942,364	3,900,609
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.48%	5.76%

(注) デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第7条の規定によって算出しております。

2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当ありません。

3. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の 該当番号	国際様式 (表1) の 該当番号	項 目	2020年3月末	2019年3月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,882,424	3,840,782
	1a	1 貸借対照表における総資産の額	3,893,715	3,852,660
	1b	3 貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	11,291	11,877
2	7	T i e r 1 資本に係る調整項目の額 (△)	9,469	9,252
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,872,955	3,831,530
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	375	199
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	950	816
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	469	156
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1,794	1,171
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	7	354
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	7	354
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	59,935	59,210
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	34,863	37,002
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	25,072	22,208
単体レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	207,691	216,323
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	3,899,829	3,855,264
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.32%	5.61%

(注) デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第15条の規定によって算出しております。

4. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当ありません。